

令和 5 年度経費予算

令和 5 年度（第 139 回事業年度）経費予算¹は、日本銀行が中央銀行としての役割を果たしていくために必要な経費予算を確保しつつ、経費支出全般にわたって縮減余地を十分に見極めた結果、以下の通りにすることとした。

（単位：千円、％）

科 目		当年度予算額	前年度 当初予算比 増減率
銀行券製造費	銀行券製造費	61,925,111	12.8
国庫国債事務費	国庫国債事務費	21,326,048	▲0.0
給 与 等	役 員 給 与	431,716	0.7
	職 員 給 与	42,989,124	3.4
	退 職 手 当	10,547,428	1.8
	小 計	53,968,268	3.1
交 通 通 信 費	旅 費 交 通 費	2,524,106	27.6
	通 信 費	2,065,931	▲7.8
	小 計	4,590,037	8.8
修 繕 費	修 繕 費	2,187,105	▲3.9
一 般 事 務 費	消 耗 品 費	1,309,062	11.9
	光 熱 水 道 費	4,039,016	99.9
	建 物 機 械 等 賃 借 料	6,839,129	19.2
	建 物 機 械 等 保 守 料	11,700,977	0.3
	事 務 費	36,175,982	▲2.6
	小 計	60,064,166	4.0
合 計（除く固定資産取得費、予備費）		204,060,735	5.8
固 定 資 産 取 得 費	固 定 資 産 取 得 費	16,685,192	▲30.0
	うち認可対象分 ^{（注）}	3,753,435	30.7
予 備 費	予 備 費	1,000,000	0.0
合 計		221,745,927	1.9
	うち認可対象分 ^{（注）}	208,814,170	6.2

（注）認可対象分とは、業務の用に供する不動産にかかる固定資産取得費を除いたもの。

¹ 日本銀行は、毎事業年度、経費予算を作成しているが、そのうち業務の用に供する不動産にかかる固定資産取得費を除く経費予算については、当該事業年度開始前に、財務大臣の認可を受けることとされている（日本銀行法第 51 条第 1 項等）。令和 5 年度については、3 月 17 日に認可を申請しており、認可取得を経て執行を開始する。なお、文中及び表上の計数は単位未満四捨五入。

—— 上記経費予算では、システム化関係費用 33,095,829 千円（前年度比＋0.4%）を、通信費、建物機械等賃借料・同保守料、事務費の中に計上している。

なお、システム化関係費用を見積もる際に予定した外部委託分の開発規模は 12,018 人月程度、これに日本銀行職員による作業を加えた総開発規模は、15,252 人月程度となっている。

主な増減をみると、営業所工事関連の支出減少等に伴い固定資産取得費（前年度比▲30.0%）が減少した一方、日本銀行券の改刷に向けて要する費用の計上を主因に銀行券製造費（同＋12.8%）が増加したほか、光熱水道費の増加等を背景に一般事務費（同＋4.0%）が増加したこと等から、全体では前年度を上回る予算となっている（同＋1.9%、うち認可対象分＋6.2%）。